

産業福祉常任委員会 行政視察報告

■「障がい者と共に幸せに暮らせるまちづくり」

①児童デイサービス なかよし(深川市)

1)設立の経緯

平成26年6月より開所。牧野所長の後輩が深川市で放課後デイサービス事業所のニーズがあるとのことから、運営母体である北海道OTセンターに所属し、作業療法を生かしたデイサービス事業所として開設した。

2)事業所の特色(サービス内容の差別化)

作業療法士が常勤していることから、作業療法に特化した指導・援助が特徴であり、午前中は就学前幼児への作業療法個別指導、午後は集団での作業療法を取り入れた運動活動を実施。子どもの発達段階や障害特性への対応について、作業療法の観点からアプローチし職員と共有し、支援方法の統一を図っている。

3)スタッフの専門職の人数

正職員2名(作業療法士1名、保育士1名)

非常勤職員5名(児童指導員1名、保育士3名、無資格1名)

学生アルバイト2名(保育士)

4)利用定員、利用者の年齢別市町別内訳

1日10名

●児童発達支援

	5歳	4歳	3歳	計
深川市	2	1	1	4
妹背牛町	2			2
計	4	1	1	6

●放課後デイサービス

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
深川市	4	4	5	2	5	6	3	1	4	1	1		36
妹背牛町							1	1	1	1	2	2	8
秩父別町					1	1							2
北竜町		1											1
沼田町		1		1				1	1				4
計	4	6	5	3	6	7	4	3	6	2	3	2	51

※平日利用は40名程度、固定して来る子どもは毎日10名になるよう調整。

5)保育機関との連携方法と頻度

保育園・学校へは必要に応じて、送迎時に担任教諭に直接連絡している。

定期的な会議はないが、行政や支援会議時に担当保健師と情報交換を行っており、情報の共有を図っている。

6)家庭からの相談・報告の方法

連絡ノートでの情報交換や、必要に応じて電話での相談も行っている。

また、必須である個別支援計画作成の際にも面談での情報交換を行っている。

7)利用者確保と運営の安定について

利用者確保では、深川市療育センターの卒業児童を主に受入れしているが、定員を満たしている状況では、待機していただくこともある。

丁寧な支援提供を行うことで運営の安定化につなげている。

8)委員からの質疑

・北空知管内の子どもは減少しているが、施設の需要は増えているのか？

→障がい児童、支援する医者も増えており、管内の支援体制は徐々に充実してきている。

・支援を受ける子どもの高校卒業後における就職支援体制は？

→現状はない。(校区の関係や支援学校が北空知管内にはないため情報がない)

就職支援のマッチングは近郊では旭川市にある。

・一日定員が10名だが、今後定員を増やすことや、施設をさらに拡充(建設)する考えは？

→ニーズはあると感じているが、実際には難しい。

定員を増やすと収入は増えるが、新たに資格者を雇用しなければならず、有資格者を募集しても応募がない。他の施設との取り合いや、拓殖大学の募集停止も影響している。

・子ども一人につき週何日来園することになるのか？

→家庭や園の事情で、週1回程度である。

・学校とのコンタクトはないのか？

→頻度は少ない。学校の担当教諭も私たちが行っていることを理解できていないと感じる時があり、学校によっては顔を合わせないところもある。

行政(保健師)との情報交換はある。

・貴施設に対して、行政からの補助はないのか？

→支援はない。家庭からの給付費と国からの給付費で運営している。

子どもの出生自体が減少している中、障がい児は増加しており、それに伴い施設のニーズは増加傾向にある。障がい特性は様々であり、幼児期から早期の作業療法による個別活動支援は、将来の子ども達の心身の成長において非常に有効であると感じた。

②北空知障がい者支援センター あっぷる(深川市)

1)行政との連携やサポート体制について

主に北空知市町福祉担当者や保健所との連携による協力体制は整っている。様々な事象から福祉制度からアプローチ出来る行政には、専門的なソーシャルワーカーとして情報提供いただいている。

2)北空知1市4町からの過去5年の相談件数(市町別)の内訳

北空知全体の約1割が沼田町を占めている。令和6年度は1,844件の相談件数のうち、179件が沼田町であった。

コロナや相談員の離職で一時期は相談件数が大きく減少したが、現在では人員の補充とICTを活用した相談体制の構築により、相談件数が増加傾向にある。

3)地域と関係機関との連携

北空知の医療・教育・行政をつなぐ役割を担っており、圏域内の相談支援事業所とも地域生活支援の拠点施設として連携している。

また、24時間365日の緊急対応体制を構築しており、セーフティネットの役割も担っている。

4)支援の質を高める活動として、どのような取り組みを行っているか

心とスキルを磨く環境づくりを念頭に、圏域関係者を対象とした専門部会合同研修や、外部講師を招いての勉強会を実施している。また、相談支援専門員をはじめとした有資格者による専門チームを構成し、素早く動ける体制を構築してる。

5)障がい者が働くための支援は

専門機関である、ハローワーク、障がい者職業センター、空知職業・生活支援センターと連携し、働き始めることよりも、働き続けることを念頭にジョブコーチの活用により、職場環境適応へのサポートや定着支援を重要視し、地域での喜びや職場内での絆を育むサポートを行っている。

6)自治体・地域に何を求めるか

グループホームの待機者が増加しているが、受け皿となる施設運営職員（世話人）の確保が困難な状況である。（あっぷるのグループ施設も同様な問題で受入れが出来ない状態となっている）

住居と仕事をセットにして提供することを提案したい。町内の空き家等を改修し、職員住宅付きグループホームを整備する環境づくりが重要であり、町独自の就労対策として、福祉資格の取得費用助成（本町には制度あり）、町外からの通勤・移住するスタッフへの福祉職手当の創設（一部制度あり）をすることで、沼田町なら職員確保までサポートしてくれるという安心感を事業所にアピール出来ることになる。

7)他の施設の運営状況の把握

深川市指定の相談支援事業所が閉鎖時に、即座に深川市に連携し、利用者支援体制の空白期間を作らせない指導助言を行うことで、迅速な事業継承が出来た。

また、経営危機にある事業所には「加算取得」の助言を行い、地域資源の存続をすることが出来、組織に変化が起こっても、利用者が受ける支援を守り抜くことを命題として1市4町の相談支援業務を受託している。

8)委員からの質疑

・北空知での事業所は？

→B型が4件、A型（雇用契約によるもので、最低賃金の支給）はない。

近郊では滝川市、旭川市にある。

・相談員の資格は？

→社会福祉施設に5年勤務することで相談員支援員の資格（研修必要）が取得できる。

あっぷるには社会福祉士、精神保健福祉士を合わせて3名いるが、充足していない。

・どのような事業を行っているのか？

→指定特定支援、指定相談、精神障がい者支援（道の事業）を実施している。

・利用者ニーズは？

→需要は増えている。成人してから発症するケースもある。

・仕事のマッチングにおいて、小規模企業でも就労できる仕組みは？

→自治体からの要請により、圏域内であれば可能。（あっぷるで企業を把握済）

・各町の相談件数のバラつきは？

→各自治体からの条件が違ふこと、内容が様々であり、就労支援や障がい者福祉サービスだけではない。（妹背牛町はジェミニがあるため）

・GHの職員確保が出来ないのはなぜか？

→現在の担い手が高齢化しており、新規に募集しても応募がない状況であり、配置基準を満たせなくなっている。

・事業所が少ないのは？

→運転資金がない。国や自治体の補助金、建物などの税制優遇措置、職員の確保につながる資格取得費用の助成など、環境整備が重要である。

日常生活からは、障がい者や生活支援者の暮らしの様子が分かりづらくなっている一方で、近年の相談件数も8050問題や、障がい児の増加からも、確実に人数は増加していくことが予測される。

また、受け皿となるべき施設運営は、職員のなり手不足や高齢化により十分な人員を確保が出来ていない状況であることや、令和6年度の報酬改定では、施設やグループホームからの「地域移行」が推進されており、自治体が果たす役割は大きくなることが予想される。

本町では居住施設がなく、就労支援できる事業所も数少ないことなど問題は山積しているが、このような実情から、誰もが安心して暮らせることが出来る、共生社会の実現に向けて、本町が果たす役割は何かを改めて考えさせられる有益な視察でありました。

③こども発達支援センター ひかりもせうし(妹背牛町)

1)設立するに至るまでの経緯

株式会社才谷屋が運営する施設であり、児童発達支援・放課後デイサービスのほか、障がい者グループホーム、相談支援事業所、就労支援B型事業所など、札幌・空知管内で運営している。

ひかりもせうしは2020年7月から運営開始。

2)施設の特色は何か

児童発達支援は未就学児を対象に、生活能力の助長や社会性を身に付けることができる療育と遊びを提供している。

放課後デイサービスは学齢期の子ども達を対象に、放課後や休日の学習支援や集団活動を通じ成長を促しながら、健全な発達をサポートしている。

土曜日も月1～2回開所しており、保護者のニーズに応えている。

施設外での活動も行っており、果物狩りやサッカー大会等も行っている。

3)スタッフの専門職(療育経験、資格あり)の人数は

教員1名、児童支援員2名、保育士3名の計6名
募集しても応募がない状態である。

4)利用定員、利用者の年齢別市町別内訳

1日10名

現在の登録者は42名で、現在は中学2年生まで（高校生は長期休業中のみ来園）

5)保育機関との連携方法と頻度

保育園・学校へは必要な場合は対応しており、保健師が橋渡し役になってくれている。
妹背牛小学校に学力サポートとして教室に入っている。

子ども達の居場所を支援する役割を担っている。

6)家庭からの相談・報告の方法

自宅への送迎時に聴き取りを行っており、個別支援計画作成（6カ月毎）にも行っている。家庭とはラインも活用して相談・報告を受けている。

7)利用者確保と運営の安定について

利用者確保では、保健師からの情報や家庭からの問い合わせ等で受入れの調整を行っている。丁寧な支援提供を行うことで運営の安定化につなげているが、報酬単価が下がり経営的には厳しいが、グループ事業所の黒字分でカバー出来ている状態である。

1町だけでは難しく、近隣町など広域で連携が必要であり、地域や他事業所との交流も必要と感じている。

障がい児は増加している背景から、児童デイサービスなかよし同様、ひかりもせうしにおいてもニーズは増加傾向にある。

幼児期から個別活動支援や、就学児童の社会性の定着や学力のサポートを始めとした放課後デイサービスによる子ども達の居場所づくりは、核家族化や両親の共働きも相まって、障がい児を抱える家庭にとって切実な問題であり、子ども達の心身の成長やケア・サポートを出来る施設の重要性について考えさせられる、非常に有意義な視察であった。